

農業者向け融資の取扱開始について

西中国信用金庫（理事長 村上 幸男）は、平成27年7月8日に山口県農業信用基金協会（会長理事 金子 光夫）および島根県農業信用基金協会（会長理事 山根 盛治）と包括的債務保証契約を締結しました。

また、上記契約締結に伴い、本日より、下記の県制度資金「農業近代化資金」および「にししんアグリサポートローン」の取扱いを開始しました。

1. 農業近代化資金

国の政策に基づく制度資金の一部で、資金の種類や対象者により金額や融資期間が定められており、山口県あるいは島根県から利子補給のある資金です。

また、特例として認定農業者向け融資については、農林水産長期金融協会から利子助成事業がある資金です。

2. にししんアグリサポートローン

上記1の近代化資金では、融資対象者などに制限があるため広く農業を営む方に対して、資金を支援し、アグリ（農業）を応援（サポート）する当金庫独自のローンです。

【特徴】返済方法	農作物等の収穫時期に合わせて 年1~4回選択可		
融資金額	法人 3,000万円以内	個人	1,000万円以内
融資期間	運転資金 5年以内	設備資金	10年以内

（注）上記1，2ともに、原則として、山口県農業信用基金協会あるいは島根県農業信用基金協会の保証が受けられる方を対象とします。

（本件に関するお問い合わせ先）

西中国信用金庫 審査部 審査グループ

電話083-223-4937（担当：田中）

同 地域サポート部 経営サポートグループ

電話083-227-2228（担当：岡本）